

令和元年度第11回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

## 令和元年度第 1 1 回定例松本市教育委員会会議録

令和元年度第 1 1 回定例松本市教育委員会が令和 2 年 2 月 2 8 日午後 3 時 0 0 分教育委員室に招集された。

---

令和 2 年 2 月 2 8 日（木）

---

### 議 事 日 程

令和 2 年 2 月 2 8 日午後 3 時 0 0 分開議

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 議 事

#### [議案]

第 1 号 小中学校の臨時休業について

第 2 号 松本市指定文化財の指定について

第 3 号 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画の策定について

#### [報告]

第 1 号 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

第 2 号 学校給食費の不納欠損について

第 3 号 松本市観光施設事業（松本城）経営戦略の策定について

第 4 号 松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について

#### [周知]

1 春の大型連休における教育施設の開館について

2 プラネタリウム特別投映の開催について

3 令和 2 年度松本市美術館の臨時開館日等について

#### [その他]

〔出席委員〕

教 育 長  
教育長職務代理者  
教 育 委 員  
〃  
〃

赤 羽 郁 夫  
市 川 莊 一  
福 島 智 子  
山 田 幸 江  
橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長  
こ ど も 部 長  
教 育 政 策 課 長  
学 校 教 育 課 長  
学 校 指 導 課 長  
学 校 給 食 課 長  
生涯学習課長 兼  
中央公民館長  
生涯学習課  
施設整備担当課長  
中 央 図 書 館 長  
文 化 財 課 長  
文 化 財 課 課 長  
(西部4地区担当)  
松本城管理事務所長  
松本城管理事務所  
城郭整備担当課長  
美 術 館 副 館 長  
博 物 館 長  
こ ど も 育 成 課 長

山 内 亮  
村 山 修  
小 林 伸 一  
逸 見 和 行  
高 野 毅  
清 澤 秀 幸  
栗 田 正 和  
丸 山 丈 晴  
瀧 澤 裕 子  
大 竹 永 明  
臼 井 邦 彦  
手 島 学  
原 文 彦  
小 口 一 夫  
木 下 守  
青 木 直 美

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長

金 井 稔

教育政策担当係長

三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和元年度第１１回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 一昨日の臨時教育委員会はありがとうございました。そこでお決めいただいたことを昨日各学校に通知をいたしました。その後、ご存じのように状況が変わりまして、国は全国の小中高等学校及び特別支援学校に３月２日から春休み開始前日までの臨時休校を要請しております。

松本市としましては、その要請に応え、健康福祉部、こども部とも連携をして、対応を進めております。市を挙げて、子どもたちへの感染を阻止できますよう、全力で取り組んでいきたいと思っています。

本日は、村山こども部長にも出席をいただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、３分間スピーチは市川委員です。よろしくお願いします。

市川委員 「働くとは」３分間スピーチ。

教育長 ありがとうございました。それでは、次回は山田委員です。お願いします。

《会議録の承認》

教育長 それでは、令和元年度の第９回の定例教育委員会の議事録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は福島委員、山田委員です。よろしくお願いします。

《議案審議》

教育長 それでは、本日の案件は、議案が３件、報告４件、周知事項３件です。

<議案第１号> 小中学校の臨時休業について

学校教育課長 議案第１号「小中学校の臨時休業について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。橋本委員。

橋本委員 国からの要請があったということですが、その文書が資料に付いていないの

ですが、文書では来ていないのでしょうか。

教育政策課長　すぐにお配りします。

教育部長　県から来ているものです。

橋本委員　それをちょっと見せていただけますか。

教育長　それが来るまで他にございますか。市川委員。

市川委員　前回、この件で即休みにできないかという論議をしたわけですが、そのときは返事は聞けなくて、今回、すぐ朝一からやるということになったときに、すぐに返事をできなかったのには、いろいろ準備があると思うのですが、実際スタートを切ったわけですが、その後のこういう手当を、今、お話を聞きました。私も今朝連絡を受けてすぐに関係している社員たちにこういう状況になったときに何が一番困るのかということを知りました。その中に祖父母に見てもらうとかいろいろあるのですが、同居している人が1人しかいないですね。30人中1人だけ同居しているだけで、あとの人はそれはできない。それと、自分が働けなくなってしまうというのが中にありました。ですから、企業としても働けるように一緒に考えてほしい。そのときに、先日も言ったのですが、これから一斉休校というときに、赤羽教育長の名前でも私はいいと思うのですが、経営者協会でも中小企業家同友会でも商工会でも団体のトップ宛てに、我々は学校を休ませるので、協力して一緒にやってくださいと。そういうこともやれば、緩和できるのです。私どもの会社も今朝至急話し合ってみたのですが、社員に対して少し勤務時間帯の中を自由にさせてあげようと。必ず報告だけはしなくてはいけないけれども、こういう理由があって1時間、2時間現場を空けさせてほしいとか、勤務時間中に自由に家へ帰るとか。そういうことを考える企業が1社でも多くあってくれば、先生方が心配している部分も少しずつでも和らいで、子どもが一番助かるわけです。ですから、松本の企業に協力をお願いするというものを、もしできれば市長名で出してくれば一番いいのですが、我々教育委員とすれば教育委員会で赤羽教育長の名前で出すことも私は非常に必要ではないかと思っています。以上です。

教育長　まさに市川委員は企業人で、いろいろなそういう関係の方たちもご存じかと思しますので、もし、皆さんがそういう方向でということでしたら、教育委員会として出すのか、松本市という形にするのかをまた検討させていただきます。

教育部長 対策本部会議がございます。その中で積極的にそういうことを働きかけるということを市の姿勢としてできないかということを議題にあげて、調整させていただきたいと思います。

市川委員 こういうことはスピードが必要なのですよね。子どもは明日から休みになってしまうから、なるべくスピードを上げてほしいと思います。

教育部長 すぐにでも話をさせていただきたいと思います。

市川委員 よろしく願いいたします。

教育長 市川委員もぜひご協力をいただいて。

市川委員 それはもう、やれることはやります。

教育長 それが何よりだと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございますか。山田委員。

山田委員 児童センター、児童館それから保育園、幼稚園は通常どおりということなのですが、それぞれのところの職員の方で、お子さんが休むから休みを取るというようなことで手薄になるようなことはないのでしょうか。

教育長 保育園ですか、それとも児童センターなどですか。

山田委員 児童センターはどちらかというとお子さんが大きくなられた方が多いかなと思うので、何とかやりくりはできるような気はするのですが、保育園や幼稚園の先生方で子どもさんが小学校へ行っているので、休んで家で見るとかということで職員が手薄になるようなことはないのでしょうか。

こども部長 職員の中にもお子さんが小学校へ行っているという方はいるわけなのです。ですから、そういう方は休んで見る、あるいは児童センターに預けるということになりますので、若干手薄になることはもちろん考えられますが、その辺はパート職員で対応したり、同僚の職員で対応したりというようなことでやっていきたいと思います。

そうは言っても、なかなか手薄になるようなこともありますので、保護者へのお願いとして、家で見られる方、おじいちゃん、おばあちゃん、あるいは隣近所の家、あるいは友達の家のお母さんとか、そういう方をお願いできるようなことも考えていただいて、そのようなことも含めて対応をしていただきたい、そんなお願いをしていきたいと思っています。以上であります。

教育長 橋本委員、どうぞ。

橋本委員        そもそも学校を休むのは、集団リスクに備えるということですよ。学校に行かないで、みんな児童センターに行ったのでは、集団リスクは結局同じです。下手をすれば、学校よりも人口密度が高いという形になると、そのリスクは拡大するのではないですか。その点はいかがですか。

こども部長        その辺は非常に心配したところではあります。難しいところではありまして、できれば私たちも児童館、児童センターは閉めたいところではありますが、働く人のことを考えてということで、今回、国からの要請がありましたので、やむなく開けるということを考えています。したがって、先ほどと同じように家で見られる方はぜひ見ていただきたいこと、さらに、3年生以上ですと1人で留守番をしてもいいのではないかなというようなこともありますので、そういったことも含めて、なるべく来ないでくださいというアナウンスはしていきたいと思っています。以上です。

橋本委員        県からの通知を見ると、学校の教職員は基本的には勤務すると書いてありますね。学校のほうはかなり家庭で面倒を見られる人がいるならば、学校へ来る人の量は減るはずですよ。そうすると、児童センターよりも学校のほうが広くて、そこで教職員がいるのであれば、一部、学校と児童センターを分散させて、なるべく子どもたちが集まらないようにするという考え方もあり得るのではないかと思います。そういうパッケージングで、働く人々のご家族を支えていくという考え方はあるのではないのでしょうか。

こども部長        そういうことが非常に心配されるということで、いろいろなご心配はあるのですよね。現在、登録者数は、学校の児童の25%程度になっていますので、25%は来るという予想なのです。それからさらに、これから登録をして来たいという方もいるかと思うので、そういった方が増加することも考えられます。そうしますと、施設が足りないということもあるものですから、そのあたりにつきましては、隣り合わせになっている公民館ですとか福祉ひろば、あるいは学校の空き教室、そういったものを含めまして、使えるようなことを今後、調整してやっていきたいと思っています。ですから、いろいろな状況がこれから出てくるとしますので、臨機応変に対応していく必要があると思っています。以上です。

教育長            それは、各児童センターとか児童館の状況によって全く違うので、個別に対

応して、できるだけ集団リスクが少なくなるような状況をつくっていくということですね。

橋本委員      それは、学校側もケースによって授業はしないけれども分散させるという意味で、協力する用意はあるということですか。

教育部長      指導者はいらっしゃるものですから、先生がそれを見ることができるかどうかということがあります。ただ、場所の提供、そういったものについては学校としても当然この時期でございますので、対応していきたいと思っているところでございます。

山田委員      児童センターを開けるというので、よかったなと一つは思ったのですが、おやつを食べるのを一緒にさせないとか、集団で集まるのをなるべく避けるということをやっていたのですが、今、橋本さんがおっしゃったように、センターのほうが本当に人口密度が濃くなるのです。しかも、小さいセンターはまだいいのですが、100人も200人も登録してあるようなセンターは1カ所に何十人と集まると思うのですね。本当にそれをどうしたらいいのかなということがあるのです。私は昨日全国で休校といったときに、センターは空けるというのを聞いて、センターはもう3年生までとってしまったほうが本当はいいのかなと一瞬思ったのですが、時間的にそんなことをやっている余裕が無かったので、おそらくそういうことをしないで6年生まで全部預かるようになると思うのです。蓋を開けてみないと何とも言えないですが、とても対応が難しいので、今言ったように、学校の空き教室、公民館、そういうのを利用するのはいいのですが、問題は支援する配置というか数かなと思うので、そのあたりをしっかりと検討しないと、かえって怪我をする子が出てきたり、違う意味でまた問題が出てくるような気がするので、そこを本当にしっかりと検討してやらないといけないなと思います。

教育長      結局、いろいろな状況があって、まだ始まったわけではないので、まさに柔軟に、それからその場に応じて、児童センターも学校もともに協力をして進めていくという方向だと思います。

本日、高野課長のところに市PTA連合会の会長さんから電話がかかってきたので、紹介をしてください。

学校指導課長      市のPTA連合会会長からPTA連合会として何か協力ができることはあり

ませんかというお話がありましたので、できる限り家庭で面倒を見られるお宅は家庭でお願いしたいと、それを保護者に伝えていただきたいということでお願いしてあります。以上です。

橋本委員 今日、テレビで一足先に全校休校にした北海道の事例を解説していたのですが、そこで最大の問題になっているのが、学校が休みになったために休みますという看護師さんとか医療関係者が非常に多くなって、実は、コロナ対策というのは医療を一番充実させないといけないのだけれども、学校が休みになることによって医療が縮小するという逆の現象が起こっていることを紹介していたのですね。私が非常に重要だと思うのは、や学校を休みにする一方、いろいろな困る方々を助けるというものをパッケージで用意するということは非常に重要なのですが、本来は学校を休みにすることが目的ではなくて、コロナウイルスへの集団感染を防ぐということが本旨なわけですから、逆に言うとなるべく集まらないほうがいいわけです。先ほど山田委員もおっしゃっていたように、児童センターで預かるところはルール決めが非常に難しいと思うのですが、極力最小限に絞るような、低学年だけにするとか、それから先ほど事例が出ていたように、医療関係者については優先するとか、そういったルールを早急にこしらえないと、結果、学校に行かずにみんな児童センターで遊んでいたというのでは、何の対策にもならないという本末転倒になってしまうので、そこはぜひ協力してやっていければと思います。

教育長 他にございますか。

今、企業への協力要請ですとか、できるだけ集団を分散させる方策というようなこととか、さまざまなご意見をいただきました。何回もお話ししますが、今回の対応についてはまさにその場、その場でその児童センターなり児童館なり、一つ一つ全部状況が違ってきますので、保護者にできるだけご家庭で面倒を見ていただくようお願いするということを基本にしながら、本当に必要な子に必要な支援をしていくということで、この対策を進めていくということとします。

それでは、議案第1号については承認することとします。

この件については随時、状況が変わってくることもありますので、教育委員の皆様にはその都度また連絡等をしていきたいと思います。

<議案第2号> 松本市指定文化財の指定について

文化財課長 議案第2号「松本市指定文化財の指定について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。福島委員、どうぞ。

福島委員 文化財に指定されれば、例えば、今後、子どもがいなくなっても継承していくような人がいないというときに、何かそれを続けるための支援とかそういったものは無いのですか。

文化財課長 私どもが行って代わりにやるというわけにはいかないのですが、同様の質問を去年の議会で若林議員からいただいて、継続のために抜本的な対策ではないのですが、今、私どもは去年の議会での質問を受けて、こういった無形文化財のデータベース化とデジタルアーカイブ化というものを進めております。

現在、私どもは松本市内全域でやっているこうした民俗行事と無形文化財のデータを公民館経由で地元からあげて、行事名とか開催日とか代表者でありますとか、連絡先でありますとかというのを集約したうえで、今度は文化財審議委員の先生方と相談のうえ、重要度の高いものから映像に記録して、映像をデジタル化しているというようなことをやっております。これが抜本的な対策にはなりませんが、そうして後々、その行事の継承に向かって、もし間が抜けた場合でも、その後の資料になるような形での支援はしていく作業を進めております。

教育長 そのためにもこの指定が一つのきっかけとなるということですね。

他にございますか。

特にご発言が無いようですので、議案第2号については承認することとします。

<議案第3号> 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画の策定について

文化財課課長（西部4地区担当） 議案第3号「特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画の策定について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、特にご発言が無いようですので、議案第3号については承認する

こととします。

<報告第1号> 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

学校給食課長 報告第1号「松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について」説明  
教育長 ご質問、ご意見等ございましたら、お出してください。

それでは、特にご発言が無いようですので、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 学校給食費の不納欠損について

学校給食課長 報告第2号「学校給食費の不納欠損について」説明  
教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

橋本委員 全然話が違うのですが、休校になった場合、3月分の給食費はどういう扱いになるのですか。

学校給食課長 給食費は12カ月分に均等に分けて徴収をしまして、3月分はいただきません。食材も買いませんので、基本はいただきませんが、逆に、3月分をいただかないと、例えば、1つの給食センターで試算しますと、3,000万円ほど足りなくなってしまうような現状です。したがって、一旦は3月分をいただいて全員の方にお返しをする、もしくは、口座振替のデータの打ち替えができる場合につきましては、学校で3月分を抜いた額で請求をいただく、そのようなことで、本日、学校にメールを差しあげたところです。

橋本委員 全部精算して返すということですね。取らないということですね。

学校給食課長 そうです。

橋本委員 今回、極めてショートノーティスの決定だったのですが、食材の納入業者との関係はトラブルにはならないのでしょうか。

学校給食課長 業者は62社ございまして、今朝、一斉ファクスでお願いをしたところです。月曜日の野菜等はもう既に今朝納品されていて、下処理をするところだったのですが、下処理を止めて、もう発注してしまっただけで返品ができないものについてはお支払いせざるを得ないのかなというところです。

それと、行事食、例えば、ひな祭り用の献立のものですとか、デザート関係、そういったものは特別に事前をお願いをしていますので、返品ができないとい

うようなことをございます。あとは、牛乳等もかなり大量にお願いをしていますので、もしかしたら3日分ですとかその辺についてはお支払いをしないといけないかもしれません。

橋本委員       どれぐらいの損失を被ったかというのをきちんと整理して持っておくと、最終的に国に請求できるのではないですか。

学校給食課長   そうですね。特別交付税等々で何かそういったようなものが、追ってある可能性があるのですが、その辺はしっかりとしておきたいと思います。

橋本委員       確か、東京都が児童センターにかかる費用の増加を国に請求するということを、今日明言したはずなのですね。

教育部長       すべて国がみると言っていましたので。

教育長          今回、松本市もそれに関する費用は各部きちんと出して、はっきりさせて、最終的には国に請求すると。

橋本委員       ただ、あまり無駄にしないように、何か上手にできるところはしてください。

教育長          どこでも学校を止めるときに最大に困るのは給食なのです。逆に、開けるときも最大に必要なのは給食なのです。給食があるかないかによって、1日過ごせるか午前中で帰すかの分かれ道になるものですから、今回は業者との関係もいいということですね。

学校給食課長   そうですね、業者さんは突然の学級閉鎖ですとかそういったことに慣れていらっしゃるのでは、ある程度昨日から覚悟を決められているのかなというようなイメージがあります。その他ですが、実は、配送の中信トラックさんですとか、これは5年の長期契約の1カ月になりまして、もう人を雇っているものですから、その部分については、今、契約管財課と調整をしているところですし、豊炊飯というところで大量にお米を炊いていただいているのですが、この部分については、豊炊飯さんは実際に炊かないので、そういった請求はしませんと言っているところなんです。

教育長          特に、生乳を生産している酪農家はもう本当に大打撃でしょうね。これもまさに政府で救済していただかないと。ですから、なかなかこの決断も影響は大きいところですね。

ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

山田委員       本当に基本的な質問で申し訳ないのですが、滞納した給食費をなるべく払っ

てもらおうようにするということがあったのですが、この間、学校訪問へ行った中学校で滞納しているご家庭があると。何回も言っているけれどもなかなか払ってくれないで、そこのご家庭は学年費とかも払わないので修学旅行も難しいというようなお子さんだったのですが、その子が卒業してしまった後というのは、どうなるのですか。

学校給食課長 基本的に学校給食課で引き受けているというのが現状です。学校はお忙しいので、卒業した方たちについては私どもで引き継ぎをして、請求したりしています。

山田委員 卒業したから払わなくてもよくなるわけではないですね。

学校給食課長 もちろん、そうではないです。

山田委員 分かりました。

教育長 ただ、行方不明というのがあります。行方不明になると、請求できないです。年に1回かは請求しないと債権放棄のようになってしまうものですから、住所が分かるところへは時効になるまで必ず請求を繰り返すのですが、行方不明になるともう請求できないので、それがこのように溜まっていくというのが、今までの私会計の実情です。

それでは、報告第2号についても承認することとします。

#### <報告第3号> 松本市観光施設事業（松本城）経営戦略の策定について

松本城管理事務所長 報告第3号「松本市観光施設事業（松本城）経営戦略の策定について」説明

市川委員 確か、2年前に私は管理事務所の応接とかをもっときれいにさせていただきたいと言いました。それはなぜかと言いますと、ずっと昔のままできていて、働いている人たちももうちょっと明るく働けるというのは大事だと思うのです。そこにもうちょっとお金をかけて、できることなら事務所を建て替えてもらってもいいぐらいで、いい感じにリフォームするとか。ちょっと暗いではないですか、何となく玄関を入った感じが古い建物ですし、品のあるいい感じとか、何かそういうイメージにしてほしいなというのは、今でも思っています。

松本城管理事務所長 2年前に指摘されまして、応接のソファが穴の開いたようなもので古いので替えるように言われたものですから、予算要求のときに財政課に話を

したのですが、必要が無いと落とされました。

市川委員 財政課長はあそこに座ったことがあるかね。

松本城管理事務所長 特別会計で我々が独自で稼いでいるのですが、財政課と相談をしないといけないわけですが、なかなか認められないような状況でございます。

市川委員 ひじ掛けのところに穴が開いてしまっていて、松本城を見に来た人がお客さんとしてあそこに行って座れば、所長としてもちょっと悲しいですね。

教育長 あそこへ行くお客さんはほとんどいないですからね。

文化財課長 あそこは、お母さんが赤ちゃんに授乳しに来ます。授乳できる部屋が無いのです。ですから、応接のところへ行って、札を付けて入らないようにして、そこでお母さんが授乳をするのです。

市川委員 お母さんが行って授乳するのに、あれはまずいよね。そんなに高くはないと思うのですが。

教育長 思い切って一カ月ぐらい閉じて改修できればいいのですが、1年に3日しか休みの無い管理事務所にとっては改修そのものがなかなかハードルが高いです。

市川委員 半年ぐらい仮設で、何かしていかないと、いつもさみしいなと思っています。

教育長 将来と言わず、できるだけ早くできるといいですが。

福島委員 この松本市観光施設事業経営戦略というのは、松本城以外にもそれぞれつくっていらっしゃるのですか。

教育部長 観光施設事業としては3つですね。上高地と駐車場とお城です。

福島委員 何年ごとに策定されるものなのですか。毎年ですか。

松本城管理事務所長 初めて今回策定したもので、向こう10年間の計画を立てまして、大きな変化があればその都度見直していくということです。

福島委員 あと1点です。先ほどの白骨温泉の計画もそうなのですが、パブリックコメントをやっても意見がゼロ件というのが結構あるではないですか。パブリックコメントを何のためにやっているかと言ったら、やりましたよと言うだけだったら、これでもいいと思うのですが、本当に意見が欲しいと思ってやるのだったら、もう少し方法を考えたほうがいいのかなとずっと思っているのですが、パブリックコメントは何のためにされているのでしょうか。

松本城管理事務所長 さまざまな意見をお聞きするためにやっています。松本城の場合は、ほぼ毎日と言っていいぐらい新聞ですとか報道に出ていますので、他の事業と

違って見逃すということは無いと思うのです。ただ、出しても意見が無いということはこれでいいということだと、私は理解しています。

福島委員        はい。

教育部長        本日の教育民生委員協議会で議員さんがまさに同じことをおっしゃいました。制度的にホームページとかということになってしまうのです。自分で見にいけないとなかなかできない環境なものですから、それについては、一般質問でもいただいたりしているものですから、担当部として、制度全体として、考えていけないといけないということはお答えをしたところでございます。まさにおっしゃるとおりでございます。

教育長            それでは、報告第3号については承認することとします。

＜報告第4号＞ 松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について

美術館副館長    報告第4号「松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について」説明

教育長            ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、報告第4号についても承認することとします。

＜周知事項1＞ 春の大型連休における教育施設の開館について

教育政策課長    周知事項1「春の大型連休における教育施設の開館について」説明

＜周知事項2＞ プラネタリウム特別投映の開催について

教育政策課長    これは、中止です。

教育長            プラネタリウムは閉鎖空間、また不特定多数の方が集まるということで全て中止です。親子映画等も中止ということになります。

＜周知事項3＞ 令和2年度松本市美術館の臨時開館日等について

美術館副館長    周知事項3「令和2年度松本市美術館の臨時開館日等について」説明

教育長            これについてもよろしいでしょうか。

予定されていた案件は以上で終了しますが、その他、案件に関連して何かございますか。

それでは、事務局からお願いします。

事務局            3月19日は教育委員研究会、26日は定例教育委員会となりますので、よろしくをお願いします。

福島委員        いつも日程表が来るのですが、変更点だけお伝えいただけると非常に助かります。

事務局        分かりました。そのように変えさせていただきますのでお願いします。

教育長        よろしいでしょうか。

橋本委員        すみません、学校の卒業式のやり方を先ほど聞いたのですが、例年ならば市長もどこかに行かれるのですよね。

教育長        そうです。市長、副市長と退職部長が行きます。

橋本委員        何か市長なり教育長なりのビデオメッセージのようなものをやらないのですか。

教育長        特に今のところは考えていません。それに代わるメッセージを出して、余裕のあるところは代読していただくなどしたいと考えています。

学校指導課長    それについては、今、メッセージを作成中でして、基本的に代読していただくということで進めています。

橋本委員        分かりました。

教育長        それでは、以上で第11回の定例教育委員会を終了します。

#### 《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和元年度第11回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時15分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

---

山田 幸江

---

福島 智子